

# 【 記 載 例 】

2-3-2号

## 申請に係る土地の代替性の検討について

転用事業の候補地を検討した結果、次の土地では事業目的が達成できないため、①の土地により農地転用の許可を申請しました。

### ○検討結果

検討番号	検討地 (住所等)	面積 (㎡)	地目	自己 所有	農振農用地 からの除外 見込み	ほ場 整備	検討 結果	事業目的が達成 できない理由
①	申請地	400	田	○	○	○	○	—
②	別図	500	原野	○	○	×	×	接続道が生活道として不十分
③	別図	500	田	○	○	×	×	集落から離れているため、上下水道の接続のための負担が大きい
④							×	
⑤							×	

※ 施行規則第 33 条（地域の農業の振興に資する施設）各号，法第 4 条第 6 項第 2 号又は法第 5 条第 2 項第 2 号（第 2 種農地）による不許可の例外の場合に，転用申請に添付するものとする。

※ 住宅地図等の図面を添付し，検討番号を記載すること。

※ 「検討地」欄は「別図」の記載でも可。

※ 4 条転用の場合は，申請者が権利を有する土地を中心に代替性の検討をすること。

#### 【参考】農地法施行規則第 33 条

第 1 号 都市等との地域間交流を図るために設置される施設

第 2 号 農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設

第 3 号 農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設

第 4 号 住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の，日常生活上又は業務上必要な施設で，集落に接続して設置されるもの